

●香川県告示第66号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年2月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成20年12月26日	高橋産業株式会社 坂出市江尻町1534番地1	高橋産業株式会社 坂出市江尻町1534番地1	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
平成21年1月7日	訪問看護ステーションさみず 東かがわ市馬篠33番地14	株式会社 サミーズ 東かがわ市松原1011番地2	訪問看護